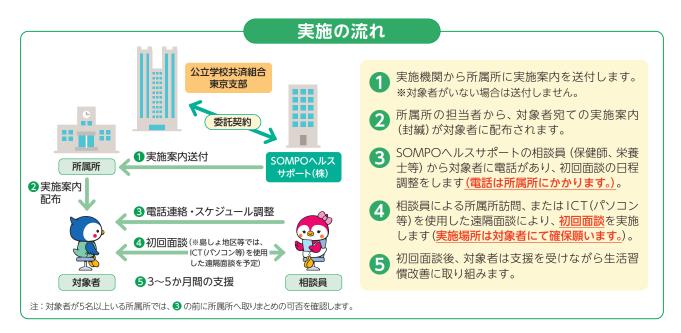


訪問型特定保健指導のご案内

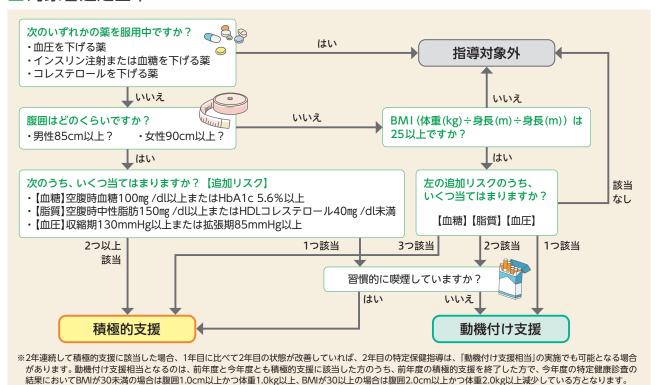
健康診断結果から生活習慣病のリスクが認められた方に対して、法令に基づいて「特定保健指導」を実施しています。組合員の皆さまには、SOMPOへルスサポート株式会社に委託し、職場に専門職が訪問して初回面談を行う「訪問型特定保健指導」として実施します。「忙しいから…」、「自分はまだ大丈夫…」と思っていても、生活習慣病は自覚症状がないまま進行します。忙しい皆さまだからこそ! 対象となった場合は、一度ゆっくり自分の体と向き合ってみませんか。







■対象者選定基準



問合せ先 福利厚生課厚生事業担当 🗐 03-5320-6821

27